

【所属名：教育委員会生涯学習課】

【会議名：第3回糸魚川市立中学校部活動の地域移行に係る検討委員会】

会 議 録

作成日 令和6年1月11日

期日	令和5年12月7日(木)	時間	18:30 ~ 20:00	場所	市役所2階203・204会議室
件名	第3回糸魚川市立中学校部活動の地域移行に係る検討委員会				
出席者	【出席委員】(敬称略) 直原 幹 清水 博 黒石 孝 石垣 守継 川島 矢寿子 本間 寛道 橋立 茂樹 横土 純 渡邊 夏海(9名) 【事務局】(こども教育課) 古川課長 小川参事 川原補佐 植木係長 山下副参事 (生涯学習課) 山本課長 伊藤補佐 須澤係長 水嶋総括コーディネーター 武田コーディネーター 作本主査 (文化振興課) 嵐口課長 榊 補佐				
	傍聴者定員		一人	傍聴者数	一人

会議要旨

全体進行：事務局

- 1 開 会 (18:30)
- 2 あいさつ (生涯学習課長)
- 3 報告・協議事項
(1) 基本方針案の説明及び部活動地域移行推進計画の検討②
〔補助事業、補助金、指導者派遣、輸送〕
(2) 令和6年度部活動地域移行の取組と地域クラブ活動体制について①
〔マッチング状況、課題の整理〕
- 4 その他
- 5 閉 会

【議事録】

- 1 開 会
- 2 あいさつ

(生涯学習課山本課長)(要旨)

生涯学習課の山本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は大変お疲れのところ、また、天候の悪い中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

検討委員会の皆様には、日頃から市政の運営に多大なるご尽力をいただいていることに感謝を申し上げます。

さて検討委員会も本日で第3回目を向かえ、これまで、『地域クラブ活動の目指す姿』、『基本方針について』や、『部活動地域移行推進計画検討』などについて協議をいただき、皆様から、大変貴重なご意見を頂いていることに感謝申し上げます。

本日は、それらを取りまとめた『基本方針案の説明』と、『部活動地域移行推進計画の検討』、そして『令和6年度活動の地域移行の取組みと地域クラブ活動体制』が、協議事項となって

おりますので、今回も皆様から貴重なご意見を頂く中で、有意義な会議となりますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上簡単ではございますが、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。
本日はよろしくお願いいたします。

(司 会)

それではここで資料の確認をお願いいたします。

- ・次第
- ・資料1 検討結果：糸魚川市地域クラブ活動の目指す姿
- ・資料2 部活動地域移行推進計画検討課題②
- ・資料3 種目別ミーティング開催要項
- ・資料3-2 地域連携に関する打合せ状況（R5）
- ・資料3-3 部活動地域移行の分類と形
- ・資料4 市内4中学校部活動（文化部）の現状等
- ・資料5 部活動地域移行時の活動形態に係る糸魚川市としての役割分担・責任分担

3 報告・協議事項

(1) 基本方針案の説明及び部活動地域移行推進計画の検討②

〔補助事業、補助金、指導者派遣、輸送〕

(委員長)

第3回の検討委員会よろしくお願いいたします。

3報告・協議事項とありますが、資料1基本方針案の説明、及び部活動地域移行推進計画の検討とあります。

これについては、資料No.1に該当しますが、先ず事務局からご説明いただき、その後、意見、要望があればお聞きしたいと思います。事務局よろしくお願いいたします。

(事務局)

資料1及び資料2に基づき説明

- ・資料1 地域クラブ活動の目指す姿（基本方針）取りまとめ結果
- ・資料2 推進計画検討課題②

これまでの検討委員会でたくさんいただいた意見を取りまとめたので、その報告を兼ねて説明させていただくもの。

基本方針としてまとめていく中で、取組みの在り方や、検討委員会の役割なども考え方を整理し、基本方針の文言なども整理し、まとめた。

また、国と県は、学校の働き方改革や部活動の地域移行として各自治体を取組みを促しているが、糸魚川市としては、先ずは休日を主とし、今ある活動を維持しながら、地域の子供たちが、今後も望む活動を続けていける体制作りを中心に、役割分担や連携体制を整理した。

●資料1説明

【役割分担などの考え方】

学 校：今後の部活動のあり方について検討。必要となる地域との連携体制などを判断する。

地域：学校が望む支援や連携体制に応じ、子供たちの活動の受け皿体制を整える。
検討委員会：学校と地域の連携体制のコーディネート。

◆No.1 基本方針 …学習指導要領を踏まえ、部活動の教育的価値を生かしながら、学校と地域が連携した地域クラブ活動体制作りを進める。

◆No.2 活動方針 …スポーツ関係の色合いが強かった文言は削除。

◆No.4 実施団体及び認定基準

〔実施団体〕…関係団体と連携を相談していく中で今後対象団体を具体化していく。

〔認定基準〕…スポーツ関係、文化活動関係及び共通するものの3つに分類した。

◆No.5 活動場所、No.6 活動期間

…各種目別のミーティングで詳細を詰める。

◆No.7 経費等 …第2回検討委員会資料の内容を抜粋。の基本方針に盛り込み。

【運営体制（経費）の想定】

①スポーツ関係団体

・会費を徴収した実施団体による運営体制

〔既存のジュニアスポーツ団体の運営体制を生かす〕

・運営経費の一部は、二つの支援体制により支援

〔ジュニアスポーツ育成団体補助金制度（スポ協）と指導者配置補助〕

・指導者の配置人数、謝金の単価、年間の経費の上限、実際の受益者負担額などは、団体の活動状況に応じて要検討となっている。

②文化関係団体

・スポーツ関係団体への支援と均衡の取れた支援体制、支援制度を検討

〔運営費補助、指導者配置〕

◆No.8 共通理解事項…文言と役割分担を整理し全体的に修正

➡検討委員会や地域の役割を整理し、まずは休日の中学生の活動の受皿づくり

➡休日の体制づくりを優先するが、必要に応じて平日も含めた体制整備についても支援対象とする。

●資料2（推進計画の検討課題）説明

◆No.1 からNo.5 …基本方針に記載のとおり。

◆No.6 生徒輸送等…種目別ミーティングなどで課題や意見を掘起し、必要となる対応策等を検討する。推進計画案では、課題のポイントをまとめている。

◆No.8 年次スケジュール…第2回検討委員会時の資料の末尾に追加。

基本方針の考え方に則り、まずは休日から、徐々に地域との連携体制整備を進める。

令和8年度には全ての部活動の種目で地域の受皿体制を整備。

（委員長）

1 基本方針では、学習指導要領における部活動の教育的価値を踏まえ、学校と地域が連携した地域クラブ活動体制づくりを進めるという点がいわゆる糸魚川オリジナルとなります。

2 活動方針、3 活動体制は、これまでの検討委員会でも出された意見を反映させる形で書きぶりを改めてあります。

4 番の実施団体と認定基準（2）認定基準においては、スポーツ関係と文化活動関係及び共通事項の3つに分けて書き方を整理させていただきました。

7 番の経費については、令和8年度までの移行期間のイメージとしてご理解いただきたいも

のです。実施団体の運営を基本とし、国・県・市の補助やジュニアスポーツ育成団体補助金の活用も進め、受益者からの会費の徴収も視野に入れるということです。

文化活動については、スポーツ協会の補助金に相当するものは無いので、何かしら仕組みを考え、スポーツ活動と同等の支援を検討したい。

最後に8番の共通理解事項について、まずは(1)「令和8年度を目標として…」ということで、「地域クラブ活動の体制作りを進める」こととし、「部活動の地域移行」と言わない点も一つの肝になります。

したがって部活の地域移行という柱は、隣に置いておいて、地域と部活動の連携体制作りをまずは進めるということでもあります。

そして国の補助金を活用した支援は、休日活動を優先し、平日の活動に対する支援は、可能な範囲でということでもあります。

中学生の実情としては、土日の地域移行について4人に1人が知っている程度ですが、平日も移行という話は、中学生の中でもあまり知られていません。したがって、そういった情報伝達も進めながら取組んでいかなければならないデリケートな問題ではないかと私は捉えています。

そういうことを前提に、(1)について、基本方針案の了解をいただいた上で、推進計画の内容に関して、質問とか要望があれば、ご意見をお聞かせいただきたいものです。

《競技団体等の指導者の状況について》

(委員)

◆資料2-2実施団体認定基準の(4)「適切な指導ができる指導者の複数配置」ということであるが、現時点で、各競技団体で、この基準に見合う指導者を有する団体がどれぐらいあるか把握していますか。

あるいは、以前に有資格者の状況について調査を行ったと思いますが、その調査の中には、ここに書いてあるもの以外に、教員の方なども含まれていたと思いますが、現在把握されていることがあったらお聞かせください。

(事務局)

▶令和4年度にスポーツ協会の加盟団体とジュニアスポーツ育成団体を対象にアンケート調査を行っています。その時点での状況は、全てではありませんが捉えているものがあります。

その際、教員の皆さんの資格や兼職兼業の希望などについては、アンケートの対象範囲外でしたので、明確なデータは持っておりません。

また、文化団体は対象としていなかったため、指導者の状況について、今の段階では情報は持ち合わせていない状況です。

《指導者の養成について》

(委員)

◆競技団体が提供している指導員資格であるとか、教員資格であるとか、いろいろな資格があるかと思いますが、それは種目によって少しずつ違います。指導者養成もこれからの課題になると思います。指導員養成の計画などがあれば、あわせてお聞かせください。

(事務局)

▶今年度からスポーツ関係の資格取得補助を予算化し、関係団体に案内を始めている。これらにより地域クラブ活動の指導者になる方の資格取得を支援していきたい。

部活動指導員制度では、年2回の研修が必須となっている。ジュニア育成団体の皆さんに

も合わせて案内し、研修の機会を増やしているところ。

また、部活動指導員の研修には、インテグリティ研修だとか倫理系のコンプライアンス研修なども含んでいるので、文化団体・文化系の部活動関係の皆さんにも一緒に研修を受けていただいている状況。

(委員)

◆運動部活動指導員制度では研修が義務付けられており、それを活用した形で地域クラブの指導者養成に活用したいということだが、文化部活動指導員はどういう仕組みになっていますか。

(事務局)

➡文化系の部活動指導員は吹奏楽だけで、4中学校に吹奏楽部があり、二人の部活動指導員から掛け持ちで指導を受持っている。他の文化系の部活動に、部活動指導員の配置はなし。

明確に文科系に特化した研修プログラムはなく、運動部系も文化系も一緒に教育委員会で委嘱し、同じ研修を受けていただいている。

(委員)

◆文化部独特の研修内容などは無くスポーツと共通とし、ハラスメント関係の研修が中心ということですか。

(事務局)

➡今年度1回目の研修でインテグリティ研修を運動部・文化部共通で部活動指導員全体の研修で実施した。

《ジュニアスポーツ育成団体への補助について》

(委員)

◆補助金の対象団体は、地域クラブの設立で増えていくと思います。

市の方で予算措置は考えていますか。ジュニア育成団体の補助金制度はスポーツ協会が市の補助金をもらって進めているもので、今の市の支援の中で増えた分も対応するとなると、スポーツ協会の負担が大きくなっていきます。その点はどのように考えていますか。

(事務局)

➡新しい中学生のクラブが出来ていくと、この補助金の支出も増加が見込まれるが、既存のジュニアスポーツ育成団体が中学生の受皿団体となろうとしているケースも多いので、来年度については、現在の予算規模の中で対応できると見込んでいる。これから開始する種目別ミーティングで、地域クラブの設立数・体制などが見て、必要に応じた適切な予算措置に努めたい。

《ジュニアスポーツ育成団体補助金の見直し検討について》

(委員)

◆内容としては分かりました。

実際のところ、吹奏楽の生徒数を見ると補助上限の20名を超えた人数が所属している様ですが、これに対する補助が6万円が良いのか。そういうところは検討の余地があると思いますし、移行期間中だけでも、少しでも補助金が出る形であった方が良いでしょう。

(事務局)

➡スポーツ協会補助金を活用する事になると、今まではスポーツ協会の規定に基づいた活動を行う団体への支援だったものに加えて、地域クラブ活動にも補助することになる。要綱の変更や予算の増額見直しなどが検討課題。市とスポーツ協会等でしっかり話を進めたい。

スポーツ協会としても、今まであるジュニア助成金の中身とか、内容とか支援範囲とかも見直しながら、新たなプログラムが入れるような制度設計が必要だと考えている。

今のところは、来年度に向け、新たな予算措置は無いという事でご承知おきいただきたい。

(委員長)

→他市にも見られるが、スポーツ協会と教育委員会の情報共有が十分でなく、スポーツ協会と教育委員会から同じような話や依頼を受けることがある。

スポーツ協会と教育委員会で意見のすり合わせをしてもらえるよう、お願いをしたい。

《共通理解事項の記述について》

(委員)

◆共通理解事項(2)に、地域クラブ活動の支援は休日の取り組みを優先して対象とするとありますが、その下(3)に平日の取組への支援は休日の次に優先し可能な範囲とあります。予算を全て休日で使わなければ、残りを平日に使っても良いということで良いですか。

少し書き方が難しいので、解り易い書き方をしてもらえれば皆さんにも伝わり易いと思います。一つの項目にまとめて書いても良いのではないかと思いました。

(事務局)

→解り易い記述となるよう検討したい。

(2) 令和6年度部活動地域移行の取組と地域クラブ活動体制について①

[マッチング状況、課題の整理]

(事務局)

資料3、3-2、3-3に基づき説明

-
- ・資料3 令和5年度部活動の地域移行の取組 種目別ミーティング開催要項
 - ・資料3-2 休日の部活動の地域連携に関する打合せ状況 (R4)
 - ・資料3-3 部活動地域移行の分類と形

○1月に種目別ミーティングを開催するよう進めたい。

○まずは令和6年度当初の活動体制について、関係団体が集まって意見交換できるように調整する。

○先行して学校の部活動ごとの調査を進める。

○参集対象は、部活動顧問、部活動指導員、保護者、スポーツ・文化関係団体。

○今回の種目別ミーティングでは、R6年度の活動体制について、皆さんと意見交換。

関係者の方から集まっていただくことで、将来展望も含んでお話ししていただきたい。

(委員長)

種目別のミーティングにいよいよ入っていくということです。

そこでは特に、令和6年度の活動体制について意見交換と検討を行いたいということです。

そのためにも部活動の意向の確認は、学校と生徒についても行う必要があるという流れの中で計画を進めているということでございます。

資料3の3が、その際の参考資料になりますが、特に、種目別のミーティング内容について、

質問であるとか、ご希望などがあれば、お聞かせください。

《活動体制について》

(委員)

◆資料3-2の軟式野球について、市内4中学校に野球部・練習環境があるようですが、現状を考えたときに、それぞれの学校単位で活動することが難しい種目も多くなっています。

4校それぞれ地域に活動場所があることが理想ですが、それは、陸上競技の場合には難しいだろうという実感を受けています。軟式野球の指導体制が素晴らしい。斯くありたい。

(委員長)

➡陸上の場合はどういった感じの活動になりますか。

(委員)

➡令和5年度は4校の合同部活動として部活動指導員からも協力してもらいながら活動するしかない状況です。ただ、この活動体制では、基本方針に記載があった、アスリート向けの活動であるとか、従来の強化練習的なものには成り得ない。生徒・選手の強化をやっていくためには、また別のことも考えなければならないとも感じています。

(委員長)

➡令和8年度を目標とするスケジュールが出ていますが、競技種目の特性に応じてできることからやっていくというのが実際のところだと思います。

令和8年度になんて地域クラブ活動体制なんかできないという種目が出てくることはあり得るということですよ。

(事務局)

➡この資料3-3の表のとおり、受皿になる団体はまとまってきています。次に、学校の意向が出てきますが、来年度、できればその先を見通した部活動の意向を示してもらいます。例えば種目によっては、部活動をやめて地域にお任せする学校が出てくるかもしれませんし、逆に、地域移行しなくても、部活だけで活動できるという学校も出てくるかもしれません。

それを全部まとめた中で、来年度は、どういう形で活動するかを皆さんで相談していただきたい。それが地域ミーティングのイメージです。

《取りまとめの方向性について》

(委員)

◆近いうちに全中の大会が無くなるかもしれません。例えば糸魚川中学校のサッカー部は中体連大会に出られますが、I F C U15クラブの人たちは今後クラブのままとするのか、糸中と一緒にするのかどうか。もう一点は能生中学校のバレー部について、来年2年生の試合が終わると、残る部員は2人しかいません。早急に、学校の意向も聞き、市内の中学校と一緒に活動する形を検討しないと活動が途絶えてしまいそうです。活動が途絶えてから再開するのは難しいので、今活動している子がそのまま継続していける体制を作ることが一番良いと思います。

ジュニアのクラブと中学校も生徒の取り合いをせず、地域のクラブとして一緒に試合に参加できたりする環境が出来ると良いと思います。

早めにミーティングを開催し、地域をどんな形に進めていくのか取りまとめてもらえば、子供たちにとっても良いと思います。

中学生だけではなく、小学生の子供たちも同様に、好きな活動が出来なくなっているという話もされていますので、早めにクラブの意向調査とか、保護者や学校の方針をまとめてもらって、子供たちに時間的なロスが生じないように進めていただければと思います。

(事務局)

▶子供たちのやりたいことができる環境を守っていくということが絶対条件で、学校の部活であれ、地域クラブ活動であれ、子供たちがやりたい活動ができることを一番に目指していかなければならないと思います。

あくまで学校の部活動の設置責任者は校長ですので、まずは、学校として将来的に部活動をどうするのか話し合っていたら、その状況を見ながら合同チームを作るとか、地域クラブをつくるか、学校も交えてマッチングを進めて行く予定です。

バスケットも、東中学校は生徒が3人しかいない状況を知っていますが、学校の部活動をどうするか、教育委員会は言える立場にない。そのために競技ごとに、学校と関係団体、保護者などが一緒になって来年度の活動を考えていく方向です。

《保護者生徒の不安とこれからの活動体制について》

(委員)

◆今、小学校6年生で少年野球をやっている息子がいます。進学予定の中学校は今、1年生が5人、春に新生が入っても7人で、新人戦になると試合ができません。周りからの勧めもあり、上越地域のクラブチームに行くことも考えていますが、そちらに行くと、地元の中学校の野球部に貢献できない悩みもあります。

来年春以降の体制が見えて来ないので、保護者も子供も大変不安に感じ迷っています。

野球部は、各中学校で練習体制があって凄いと云われましたが、実際は、みんなが集まって練習ができないので、保護者の皆さんが資格も取得したりして指導にあたっており、実際のところ、平日練習にはお仕事があって出られませんし、学校に部活動や練習環境があるから練習がたくさんできるわけでもない状況です。

人数が足りないところはそこに入って欲しいと言う斡旋も今はありません。

これを見せられたら余計に部員の少ない学校の方たちが不安になると思います。

人数が足りない中学校も、足りている中学校も一緒になって活動できる様になっていけば、保護者も選手もスムーズに行くのではないかと思います。学校には部活動があります。その部活動が終わった後に、地域クラブに参加できるシステムができると良いのではないかなと思っています。

1月に種目別ミーティングでお話できるということでしたが、多分、うまくはまとまらないだろうなと思っています。

(事務局)

▶今、委員からお話があった形は、この分類でいえばCのパターン、学校部活動もありつつ地域クラブもあり、並行して活動していくパターンであると思います。

バスケットはU15クラブとして活動しながら、各学校の部活もできる範囲で実施してもらい、プラスして、バスケットボール協会がU15というチームを作って活動しています。部活に入っている生徒たちも、このU15クラブで練習もしますし、その子たちで県の協会の大会に出ることも可能です。

この体制とした理由は、いざ、部活動が無くなったときに、行く場所が無くならない様にするためです。来年、部活が無くなった場合にも、クラブを選択すればバスケットが続けられる体制をつくるためにU15のクラブチームが作られました。

それを市が主導して、全ての競技で体制をつくるようにできるかと言うと、受皿団体の状況や皆さんの考え方、地理的条件などもあるので、種目別に関係者で一番良い方法を考えていただくのが一番良いと考えています。その結果考えられた体制づくりに必要となる支援体

制は市で示していくスタンスです。

(委員長)

➡試合に出たいという話の中で出た意見と思います。

糸魚川中学校に野球部があるのに、上越市のどこかのクラブに登録して出ていいのかともお聞きできましたし、糸魚川中学校には部活動があるのに地域クラブで試合に出ることができののかという点も気になります。

(事務局)

➡中体連の大会は学校単位でしか出られません。そこに今度からは地域移行と入ってきたから、中体連がクラブチームとして認めたものだけ出られるという事です。

例えば、糸魚川中学校が上越野球クラブに入ったとしても、その野球クラブで中体連の大会には参加できません。協会・連盟の大会にしか参加できません。中体連の大会に参加するには、ほぼ、学校部活動もしくは合同チームでなければ参加できない状況です。

中体連以外の大会などには、どのクラブチームでも、また学校部活動でも参加できます。

種目によって違う点もありますが、基本の考え方はこのようになっています。

(委員)

◆軟式野球に関しては、クラブチームも出られるようになったと思いますが。

(事務局)

➡中体連の大会については、確実にクラブチームも出られる体制とはなっていません。

(事務局)

➡タイムリーに今週、県の中体連から通知がありました。来年度以降の中体連大会について、要件を満たしたクラブチームが中体連に要請書を出して認められた場合に、クラブチームでも中体連大会に出場することができるという規定が増えたばかりです。まだ各学校への周知は行っていませんので、これから周知になると思います。

(事務局)

➡新潟県中体連から来た通知を確認しましたが、全国中体連が先ず全中大会の基準を決め、それに基づいて、各県で方針を決める様に通知され、新潟県中体連で決定した内容が市町村に通知されているものですが、その中では、何でも良いとは書いてありません。どの種目も非常に厳しい制限があります。令和5年度と然程変わりませんし、今年度においては、野球は一つもクラブの登録が認められていません。

地域クラブで中体連大会に出場するという事は、なんでも認められる状況ではないことをご承知おき下さい。

中体連登録に関して、例えば今年度、ソフトテニスのジュニアクラブが青海中学校にできましたので、中体連大会出るために、これから登録申請を行います。申請しても認められるかどうかは、県の中体連の判断となっていて、今から絶対に大丈夫とは言えないのが実際のところなんです。

特に、例えば野球のクラブチームでも、野球の公認審判員が何人とかコーチ資格が必要だとか条件もついていて、それを全部クリアしていかなければならない状況です。

また、詳しいところは、全中学校に通知されると思いますが、認定の可否について、確実なことは私達では言えない状況であることをご承知おき下さい。

(委員長)

➡まだ過渡期なので、どんどんルールが変わると思いますし、地域クラブの登録についても、行政の委嘱を受けた地域クラブは認めるとか中体連は言っていました。

(総括コーディネーター)

➡中学校の部活動を受け入れる目的でできた地域クラブで設立されてから3年経過していないと駄目というルールもありました。

クラブ登録については、結局、県中体連の専門部が審査をします。そこで、申請が上がってきたチームが、中学生の部活動の受皿的な活動と認められなければ、最強チームを作ってきただけだなど見られ、専門部に認めてもらえない様です。

おっしゃる通り過渡期なので、中体連でもいろいろ試行錯誤しているのだと思います。

(委員長)

➡クラブチームと部活動との二重登録は駄目なはずです。部活をやめてクラブチームに所属し、そこで大会に参加してもらおう。

(委員)

➡バレーボールで近隣地域の子供たちが集まってクラブチームを作り全国大会に出場したチームがありました。九州の学校だったと思います。上越地区でも協会で進めているクラブがあり、複数の中学校の生徒が集まって週に3回くらい練習を行っています。

また、人数がたくさん居て、大会に出たくても出られない生徒が多かったり、なかなか出場機会が得られない下級生がたくさんいたりする部活動は、学校登録とクラブ登録を割振りすることも可能なのではないかと思います。

(委員)

◆保護者会なども、こういう話がまだ聞かされず、情報を全く知らない。

選手・生徒たちも知らないところでいろいろ動いている。ですから、どうしたいっていうのも聞くにも聞けない状況です。

話をまとめて1月までに出してくれと言ってもまとまらないと思う。

みんなそれぞれ意見があったり、4中学校が1校に集まる案が出たとしても、先行して地域クラブが出来たりしていれば、合併とかはもう難しい状況だと思います。

(委員)

➡地域クラブも、ジュニアスポーツ団体も、小学生対象の団体も含めて指導者は一緒であることが多いようですが、ある中学校はジュニアスポーツ団体とは一緒にならなかったり、逆にジュニアスポーツ団体も子供たちが減少してきているから部活動と一緒に練習したい所もあったりします。確かに時間的に余裕はないと思いますが、早急に学校の校長先生にお話し、子供たちを見放さないように相談をしていかなければならないと思います。

(事務局)

➡先ほど広く周知を進めなければならないと説明したのも、他の方は地域移行のことをほとんど知らされていないと感じているからです。学校も保護者の方もそうですし、協会・連盟も実際には把握しているとは言えません。そこはやはり何らかの方法でしっかりとした周知が必要だと思っています。

そもそも時間がないので、ここで一つお願いしておきたいのは、実際に、顧問やクラブの関係者などが、知らないうちに上越のクラブに登録を済ませてしまい、そのクラブが中体連の申請を出しところが、蓋を開けてみたら登録が却下されたとなってしまうと、今度は学校の部活動でもクラブとしても大会に出場できなくなってしまいますので、そのあたりに気を付けていかないと子供の居場所がなくなってしまいます。

そこはやはり、学校とお話をしながら進めて欲しいと思っています。

実際に、他市のバスケットで、地域クラブが認められず何処にも行けるところが無くなってしまったという事がありました。

(委員長)

これまでのやり取りで分かる様に、今後、種目別ミーティングを開催する際に、参加者の間には、お持ちの情報量に相当な差があるということを前提に、慎重にミーティングをしていただきたいと思います。

その他として、資料ナンバー4番、5番の説明をお願いいたします。

4 その他

(事務局)

資料4、資料5に基づき説明

・資料4 市内4中学校部活動（文化部）の現状等

中学校の文化系まとめ。

○四つの中学校に五つの部が存在しています。

○五つの文化系部活動があり、唯一、吹奏楽部のみ休日の部活動を行っている。

○10月22日に第1回市内4中学校合同吹奏楽部活動を実施（市民会館）

部活動指導員の指導により、保護者送迎で実施。

○糸魚川市文化協会会報参考配布。文化協会加盟団体は110団体

会の目的…小さな団体では成し得ない文化の全体の底上げ。文化協会フェスティバル等を開催する中で、文化活動を広く糸魚川市に広げること。

・資料5 部活動地域移行時の活動形態に係る糸魚川市としての役割分担・責任分担

全国統一の見解ではありませんが、糸魚川市としては、この取組みをこの三つの形に整理していこうと考えています。

○「学校部活動」、「地域クラブ」、「社会体育」のクラブの3分類。

○学校部活動は学校教育法、地域クラブやジュニアスポーツクラブは社会教育法に基づく。

○部活動は学校責任、地域クラブは市が責任、社会体育はクラブの自己責任。

○学校部活動は教員と部活動指導員。地域クラブはどうかというと、地域の指導者。

○経費については、学校の部活はもちろん無償。学校の予算で活動。新しくできる地域クラブ活動は市の補助と受益者負担で活動。

○社会体育のクラブについては受益者負担で行われていますが、糸魚川市の場合は、スポーツ協会に加盟しているとジュニア育成団体補助金がもらえる場合がある。

○部活を地域に移行する際には、地域クラブに移行したいと考えているが、中には社会体育団体が受け皿となっていただくこともあると考えています。

○地域クラブの取組みに関して、社会体育団体等に対する強制力はありません。ご協力をお願いしますので支援もさせていただくというところです。

○なお、学校部活動を地域に移行せず、学校部活動として単体で活動し、ジュニアの方から指導者の部分について支援していただくといったことも可能。スポーツ協会でコーディネートをしていくイメージで進めたい。

(委員長)

今後開催される種目別ミーティング等で活用していただくことでご理解いただき、これにつきましてご質問、ご要望がありましたらお願いします。

《吹奏楽部の状況と課題》

(委員)

◆吹奏楽部は、10月から月1回、市民会館で合同練習を行っております。

実は、各学校に参加の判断を委ねており、学校に依り参加状況に開きがある状況です。生徒の考えもあるし、保護者の都合や地域の方々の、自分の子供たちの面倒を見たいという地域も実はあり、その辺どう捉えるか課題となっています。

今は、部活動指導員2人で基礎練習から曲練習を実際にやってみて、成果があるという学校もあれば、こんなものかなという学校もあるということなので、これを踏まえて今後どうなるか試行錯誤中となっています。

特に、練習会場が限られていて、時間も十分に取れないことから、なかなかコンクールにも出られない。コンクールに出るには、最低でも週1回くらいの練習を確保してもらう必要があります。

ただ、学校の考えと、地域の方々の考えにずれがあると生徒も混乱するので心配です。

例えばコンクールですと人数制限は上限値なので、少人数でも自分たちだけで出ることが絶対という考えを持つ学校があると、4校一緒に活動というのは、現状では難しい状況です。

今後、生徒数が減少する中で、学校で部活が出来なくなった時にどうなるか。

吹奏楽の場合は、夏に行われる吹奏楽コンクールと、これから行われるアンサンブルコンテストがあり、アンサンブルコンテストについては、少人数でも出られます。学校単位で出るといふ所が出てくると、合同練習は、どうなっていくのかなというのが現状でございます。

今後、聞き取りに入るときに、学校側の考えと地域の考えを聞きながら、教育委員会の方で対応していただきたいと思っております。

(委員長)

➡保護者のことも含めて情報の共有が必要ですね。

いろいろなコンクールとか大会に参加するときの参加条件に関する資料があると良いのかなと思いました。

以上で第3回検討委員会の議題を終了し司会をお返しします。

(事務局)

今後の予定として、第1回の検討委員会でお示しした取組予定の中で、年明け1月に第4回の検討委員会を開催するとお伝えさせていただきましたが、ご説明させていただきました種目別ミーティングを開催する兼ね合いから2月にずれ込むと考えております。

つきましては、第4回の検討委員会は、2週間ぐらい前を目安で開催日のご案内を差し上げたいと思っておりますので、ご承知願います。

開催時間についても調整してご案内しますので、是非、ご出席いただきたいと思っております。

事務局の方からの説明等は以上ですが、この年末まで第1回、第2回、第3回と、重なるようにご審議いただいたことについて、大変ありがたく思っております。

年明け第4回の検討委員会の際も是非また、皆さんから多方面からのご意見をいただければと思っておりますので、お願いいたします。

以上で本日の全日程を終了いたします。長時間に渡りご検討いただきありがとうございました。

